

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 1 年度 第 3 回豊中市立図書館協議会		
開 催 日 時	平成 2 1 年（ 2 0 0 9 年） 1 1 月 2 6 日（木） 1 0 時～ 1 2 時		
開 催 場 所	豊中市立千里図書館 集会室	公 開 の 可 否	☒ 可 不可・一部不可
事 務 局	生涯学習推進室 岡町図書館	傍 聴 者 数	1 人
公開しなかつた理由			
出席者	委 員	船曳弘栄 坂本展子 上口佐知子 鵜川まき 中川幾郎 塩見 昇 村上泰子 宮崎 宏之	
	事 務 局	生涯学習推進室長 岡町図書館長 千里図書館長 野畑図書館長 庄内図書館長 岡町図書館副館長 岡町図書館副主幹	
	そ の 他		
議 題	1 豊中市立図書館の課題解決支援サービスの充実について 2 豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業の中間報告について 3 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

平成21年度（2009年度） 第3回図書館協議会

日 時：平成21年（2009年）11月26日（木） 10時～12時

場 所：豊中市立千里図書館 集会室

出席者：（敬称略）

委 員 船曳 坂本 上口 鶴川 中川 村上 塩見 宮崎

事務局 鈴木 古川 林 藤沢 大原 堀野 松井

開 会

資料確認

委員の紹介

1 豊中市立図書館の課題解決支援サービスの充実について

＊事務局から、当日資料に基づき説明を行なった。

●事務局

前回、今期の図書館協議会でのテーマとして取り上げることについて、ご議論をいただいた。前回も触れさせていただいたが、現在、図書館を取り巻く状況については、市の財政状況の悪化に伴う一段の行財政改革の推進のなかで、「ゼロベースでの事業の見直しや、バリューフォーマネーの観点から、民業への事業譲渡を前提とした施策の見直し」等、近隣自治体で行なわれている様々な動き、例えば指定管理者制度の導入の加速や、市場化テストの導入等、大きく変化しつつある。本市の図書館については、平成17年度の協議会提言以来、こうした流れの中で、「図書館サービスのあり方」について、市民の方々により開かれた形で行なっていく必要があるという認識に立って、他市に先駆ける形で「図書館評価」の具体化を、本協議会で時間をかけてご検討いただくとともに、実際にその内容に基づき自己点検評価を実施した。

本年6月には、外部評価委員会からも評価の結果報告をいただき、現在もそのPDCAサイクルに添った改善を実施中であるが、その結果を踏まえて今後の運営を考えていく上で、現在の図書館利用者の市民登録率40%の状況からさらなる利用の拡大を図り、地域での図書館サービスに対する一層の理解が進む、戦略的な取組が喫緊の課題であると考えている。

こうした観点から、地域における図書館の社会的役割をより明白にするためには、各地域館等において、地域での「課題」を把握しながら、各館でのローカルミッションを明確に意識し、それらに基づく「課題解決支援サービス」をわかりやすく、目に見える形で、早期に充実化していくことが重要であると考えている。

もとより、公共図書館は市民のものであり、すべての人が抱えている、すべての「課題」を解決することが、図書館本来の使命ではあるが、現状の利用実態を見ると、例えばレファレンスサービスの認知度等、必ずしもそういった図書館の機能について、十分に理解が地域に浸透している状況ではないと考えられる。

それらを改善するためにも、特にニーズが高い「課題」について、図書館が意識的に取

り上げ、より具体的なサービスを提示することにより、様々な課題解決に対しても、図書館サービスがより有効に機能することを、今一度、市民の方々や行政内部にも十分に訴えていく戦略を進めることが、特に今は大変、重要な時期にきていると考えている。

本日は、そうした観点からの具体的な事例として、現在、千里図書館で行なわれているビジネス支援サービスと行政支援サービスの現状について、ご報告をさせていただき、それらを元にこの課題解決支援サービス推進についてのご意見・ご議論をお願いする。

●事務局

【千里図書館のビジネス支援サービスについて】

現在、千里図書館で行っているビジネス支援サービスは、開館当時に新千里図書館・公民館創造会議で平成 17 年 9 月から平成 19 年 2 月まで行なわれ、その時に市民の皆さんにいただいたたくさんの意見を受けて、開館時の目標を定めた。ビジネスパーソンや経営者の方が必要とする資料・情報の提供、コミュニティビジネスに関して団塊の人たちが定年退職されて起業する際の糸口となるもの提供、資格習得のための資料の提供、それと千里地域の資料の提供を行なうことによって千里に根ざした取組の支援、また情報を補完するために関連機関への紹介を行なっている。さらに、現在はできていないが、今後、NPO との連携も行っていきたいと考えている。また、千里地域だけではなく、豊中市全域に対するビジネス支援のレファレンスの拠点としての役割にも取り組んでいくことを、目標としている。

それで、千里図書館のビジネス支援サービスの現状としては、収集資料は政府の統計・白書、帝国データバンク、会社年鑑、東商信用録等のビジネスに利用できる参考図書を集めている。あとは、ビジネス関連資料として、経営やビジネススキルを高めるための資料を集めている。ご家族で来館されて、お父さんがビジネス関連の資料を借りられている光景をよく見ている。雑誌は 4 誌である。またこれ以外にビジネスに活用できるものを置いている。

IT を利用した情報提供としては、データベース関連を 4 台設置している。新聞関係は日系テレコン、法律関係はレクシスネクシス、経営関係は JRS 経営情報サービス、雑誌関係はマガジンプラスを置いている。インターネット端末 3 台は、当市の情報政策室が設置したものである。データベースの使用件数は少ないが、インターネットのほうが利用は普通くらいの実績である。インターネットは、夜間ではずっと使われている。

代行検索で対応するものとしては、全館で利用できるもので朝日新聞記事DB「聞蔵Ⅱビジュアル」、読売新聞記事DB「ヨミダス文書館」があり、レファレンス等に利用している。

展示やパンフレットによる情報提供は、テーマを絞ってスキルを高めるために呼びかけを持って展示を行なっている。他機関の情報提供としては、商工会議所、インキュベーションセンターが催す講座等の資料を提供するためのスペースを設けている。

運用体制としては、職員が不足しており、正職員 2 名のレファレンスと兼務で行なっている。火・木曜日午後は、短時間職員 1 名も加わっている。人員としてはもう少し必要かと思われる。

職員研修としては、なかなかデータベースの研修はできていない。平成 20 年 4 月に講師を招き、レクシスネクシスのデータベースの研修を行なったが、実際に操作していかないとなかなかスキルアップには繋がらない。操作しないとスキルアップには繋がらないとはわかっているができてはいない。

課題としては PR 不足がある。以上が、現在、千里図書館で行なっているビジネス支援サービスといえるかどうか分からないが、していきたい、進めたいと考えているサービスである。

●事務局

【行政支援サービスについて】

行政支援サービスについては、以前から広報広聴課や情報公開課市史編さん係で利用されているが、数年前に横浜市立図書館で庁内向けのアンケート調査を行なった結果、認知度が低い結果になった。本市においても、行政支援機能について、あまりよく知られていないのが現状である。そこで、平成 19 年 6 月に市の総務担当課長会議において、行政支援サービスについて、説明及び案内を行なった。それ以降、利用は若干上向いているが、今回、全庁的な図書館の行政支援サービスの認知度を確認し、サービスの充実につなげるために、市の課長職の職員へのアンケート調査を実施するものである。その際に、本年、9 月から開始している e レファレンスのちらしも配布し、PR を行う予定である。

お手元の資料をご覧ください。アンケート調査の概要であるが、目的としては、豊中市職員に対する行政支援サービスの認知度を確認し、サービスの充実につなげるとともに、新たな事業連携の可能性を探るために行なうものとする。期間としては、1 月中旬から下旬である。対象は豊中市の課長職の職員である。場所については各職場で、方法は図書館システムを活用したインターネットアンケート調査で、電子的にアンケート結果の回収を行なう。対象者数は 150 人である。調査項目としては、回答者の属性（所属名、氏名、連絡先）、行政支援サービスの認知度について、行政支援サービスの利用状況について、図書館との事業連携の可能性について、そして自由意見を予定している。アンケートの集計方法は、システムによる自動集計である。

予想される状況の事前予想としては、図書館は図書の貸出を行っている程度の認識しかない、レファレンスが利用できる等である。今回のアンケート調査結果より、行政支援サービスへのニーズの把握による行政支援サービスの充実や、各課等が発行した資料のアーカイブ化、図書館の資料をバックボーンとした各課等との連携した事業展開につなげていく等が期待として出てくることを、予測している。

このアンケートに対する全般的なご意見、調査項目に対するご意見をお願いしたい。

●委員長

ただいま、豊中市立図書館の課題解決支援サービスの充実について、説明をしていただいた。何かご意見はあるか。この際なので全員、ご発言をお願いしたい。

●委員

豊中市のビジネス支援サービスであるが、「レクシスネクシス」聞蔵Ⅱビジュアル」「ヨミダス文書館」等は図書館が会員登録されていると思うが、これらは有料のものもあるが非常に手間をかけてアクセスするお手伝いをされている様子だと認識した。「ヨミダス文書館」は最近では個人サービスもできるようになったと聞いているので、図書館が検索の代行サービスをしなくてもよいのではないかと。それから、事務局から話があった行政支援サービスであるが、豊中市の職員の認知度の問題であると思うが、アンケートの概要の 9 番（予想される状況はどのようなものか）に各課等が発行した資料のアーカイブ化とあるが、アーカイブ化は非常に結構であるが、豊中市には公文書館があると思う。それとの関係はどうなるのか。

●事務局

「ヨミダス文書館」のデータベースであるが、このサービス利用は会員登録制で図書館が登録しており、市民の方には直接、提供せずに職員がレファレンス業務専用として、利用している。その他のデータベースもすべて会員登録の必要なものである。

公文書館については、活用の運用がまだ決まっていない状況である。公共図書館としては、市の行政施策を市民に知っていただくために、行政資料を収集する役割として、位置づけている。

●委員

公文書は、市全体の話になると思うが、そこまで図書館は考えているのか。

●事務局

市の公文書全体の取り扱いについては図書館だけの話ではない。行政資料の公開・非公開についても、市全体での調整が必要である。それまでの間、公開できるものについては、身近なところで見ていただける環境が必要であり、その役割を担うのが図書館だと考えている。

●委員

図書館はそういう役割を担うけれども、庁内でそこまでの調整ができてはいないということではいか。

●事務局

全市の公文書の取り扱いについては、まだはっきりと決まっていない。公共図書館の姿勢としてはできるだけ行政資料を公開していく。

●委員

データベースの使用件数が非常に少ないので、利用を促進するような取組を何か行っているのか。また、ビジネス関連の資料については、よく借りられていて、回転率が高いと

のことであるが、ビジネス資料がどんどんと新しいものが要求される分野だと思う。その辺の新しい資料を入手する計画・予算はどうなっているのか。

●事務局

各データベースのパンフレットを作り配布しているが、利用には結びついていない。その辺りをどうするかが課題である。ビジネス関連資料は、限られた予算の中なので、ビジネス関連資料にいくらとはなっていないが、選書委員会等で新しいビジネス関連の資料については優先的に千里図書館で配架していつている。

●委員

事務局の説明の中で「これがビジネス支援サービスといえるかどうかはわからない」との発言があったが、そのことは創造会議の中でも話があったし、図書館側からも取り組んで行きたいとの話があったし、千里図書館がリニューアルする段階からの話である。それなりに時間が経過している中で、実際にできているかどうかは別の問題であるが、取組む側の姿勢として、そのような発言には不安を感じた。

また、ビジネス支援サービスは、千里図書館で取り組んでいると思うが、これは豊中の他の館にも同じ様に取り組んでいくためにどのようにするのか、千里図書館を利用しにくい人もいると思うので、他の館でも同じようにサービスを受けることができるよう、豊中全体で展開していくのか。

●事務局

これを「これがビジネス支援サービスといえるかどうかはわからない」との発言については、ビジネス支援サービスの定義が難しいところであって、ある図書館では就業的なニーズが高い場合や、ものづくりのニーズが高い場合その他の小売、流通、起業、商店街の活性化等様々なものがある。創造会議の時点で議論として始まったものとしては、仕事にも役立つという幅広い定義から始まったビジネス支援サービスの役割も果たすことができる機能ということで、この千里地域でいえば実際の地域ニーズがどの分野であるかを模索しているところである。例えば、この地域でコミュニティの活動が盛んであるならば NPO 支援に力点を絞り込んでいく必要があるのではないかと、図書館内部において議論もある。ただ、全市についてはどうかといえば、南部の庄内図書館の近辺には色々な製造業、規模の小さな製造業があるので、そのような企業との関連も考えながらビジネスに役立つ資料を提供できるよう、千里図書館を中心としながら全館的に資料を使っていけるよう、取り組んで行きたい。

●委員

ビジネス支援サービスの課題として、PR の不足や職員向けの講習会の検討をあげているが、市民向けに行なった講習会はあるのか。

●事務局

今後の課題の部分の議論になると思う。データベースに関しては、反省点としてデータベースを使える機会だけを提供するのでは駄目で、使いこなせるかどうかは別の問題である。データベースを使うとどのような効果が得られるかというような情報リテラシーの部分の活動が必要である。それ以外のテーマに沿った講習の中身については、図書館だけでは力が及ばないところもあるので、そのようなニーズに応えていくためには関連機関との連携も必要である。

●委員

豊中市の図書館の登録者数が 40%との状況の中で、こういうサービスがあることをまず多くの人にお知らせし、多くの人に理解されることから始まるものだと思う。それがまず一番である。

●委員

特に意見はない。

●委員

前半のビジネス支援サービスについてであるが、何を行なうことがビジネス支援サービスであるかということであるが、それは発言にあったとおりであると思う。課題解決サービスには、当然、市民には様々なものがあり、その内のどの課題を相手にするかを一方的に決めることは僭越な話である。つまり、課題解決サービスは特別なものではなく、市民の様々な課題に対して、図書館を利用することによって解決できるよう、より意識的に踏み込んでいくことをめざす第一歩の方法として、これまでレファレンスと言われてきた、利用者からの相談に応じて適切な情報を提供する情報源を積極的に行なうことで課題解決に役立てるといふ、図書館のオーソドックスな仕事であるものとして考えていかなければいけない。

ビジネス支援という言い方は、以前に流行的に起業を行なう一人、二人が成功したという話題もあったが、そのようなレベルで問題解決の支援をしていく必要はあまりない。そのような人を一人、二人支援をしても社会的な公益にならないので、人々が日常抱えている生活課題について、図書館が踏み込んでサービスを行うことが必要である。そのために、それに対応する資料を作っていかなければいけないことが、このような事業を考えるための出発点になると思う。それともう一つは、地域性を考えていかなければならない。千里図書館を作る段階から色々なことを検討してきたと思うが、その千里地域での活動として、4つ目の目標に千里地域に関する情報の収集、提供とあるが、千里の住民の人たちが具体的に他の地域と比べて NPO その他の地域活動が比較的、盛んであることや、一方では高齢化が進んでいるように思える。そういう面では活動自体が鈍ってくる、沈滞化してくることも考えられるので、地域の再開発、再活性ということが課題になる気もする。現に行なわれている千里の住民の様々な活動に対して一方的に資料を提供するのではなく、活動自体の接点を持っていくことで図書館がどういう役立ちができるのかを探っていく必要

がある。このことについて、何か考えがあれば聞かせてほしい。

そして、行政支援サービスは、行政内部だけに対してサービスを行うのかという議論はあるが、効果の一端としては行政内部に図書館の役割の認識が広がることで、市全体でこの入れにも繋がり、さらに最終的に市民に還元されていくことになる。そのような理由付けを行い、考えていくことはあると思う。例えば、大阪市では、庁内の職員を対象にした庁内レファレンスを実施している。さらに、庁内レファレンスは、庁内の LAN を活用して行なっているとのことである。そのような IT を活用することも、段々と出てきているとは聞いている。そういうものも効果が期待でき、あってもよいと思う。

大阪市と豊中市では自治体の規模が違うとは思いますが、大阪市の規模になると職員を対象にした図書館機能を庁内に議会図書室とは別に持っている。ただ、あまり活発には動いてはいないようである。しかしながら、大きな役所になるとそのような機能が必要である。そうした中で豊中の場合、庁内の情報事情を考え、ダイレクトに市立図書館がサービス提供を行う等の勝負に出るのも一つであり、一つのやり方である。大阪市と同じようなレベルで同じようなことを行なっても仕方ないので、実情を考えてその点の調整と将来の展望があれば聞きたい。

●事務局

まず千里図書館では、NPO との連携について、模索段階である。先日、NPO である千里住まいの学校と連携して、平成 21 年 11 月 14 日に講演会として「千里ニュータウンまるかじり」を行い、千里地区の作られ方（車が入れない等のまちづくりのアイディアの要素）について、市民の方に講演をお願いした。この講演会を受けて、平成 21 年 11 月 21 日には、まち歩きを行なった。市民の方と一緒に千里地区の作られ方を実際に歩いて見ることで、市民の方からも懐かしい等の声があり、街が移り変わる中で残していかなければならないもの（維持しなければならないもの）もあることを、実感することができた。

また、NPO と協働で写真展も行なった。その時に写真を選ぶ等、何度も打合せを行うことによる、きっかけづくりにも繋がったと感じた。これらは、まだ模索の中の試みである。

大阪市のような庁内ライブラリーは豊中市にはない。必要な資料は各課が持っているのが現状である。図書館から見ると、各課には重複した資料もかなりある。できればそのような資料を一元的に利用できる形の望ましいと思う。

さらに、第二庁舎の 2 階の方に市政情報コーナーがあり、そこで一定の豊中市の計画・統計があり、市民の方誰もが閲覧できる形で行政資料を閲覧してもらえる場所があるが、情報量でいうと図書館の方がたくさんあるように思える。ただ、行政職員の立場から言うと、図書館は情報があってソフトもあるが、ヒューマンネットワークの部分で図書館職員と行政職員のつながりができていないような気がする。これからは、情報を橋渡ししていく役割も担うことも必要である。

また、インターネットが普及して非常に便利な時代になったので、行政職員から図書館をどれだけ利用できるのかが見えなく、アンケートを取ると厳しい結果になるかもしれない。そして、行政の支援サービスといったところで、「行政支援サービス」という名称が行

政職員にすっきりくるかどうかはわからない。レファレンスも図書館的には分かるが、行政職員にはよく分からないと思われるので、レファレンスのうまみ等を図書館から庁内にPRしていくことが大事であると思う。

●委員

今の話で、「行政支援」等の名称の部分は、行政支援とはされているのか、してもらっているのか等、用語が適切であるかどうかを考え、上手く伝えていく必要がある。それと、行政が出版する刊行物は市民にとっても感心が高い必要性が高い情報であるので、公立図書館が重点的に責任をもって収集し、地域に情報提供をする役割を担っている。国立国会でも、国等が発行する資料を収集し、国民に公開する役割を担っている。

ただ、網羅的にそのあたりが庁内に周知されているかといえば、資料を発行する側が図書館へ資料を送ることへの意識・理解がまだまだであると思う。そのようなことを前提に考え、行政支援サービスという言葉はともかく、行政支援サービスが行政刊行物の収集と市民への公開を行なう上で、良い方向に働くものといえる。そして、このサービスの位置づけの一つとして、行政刊行物の収集と市民への公開を行なうため、行政職員の認識・関心を、新サービスを通じて高め・膨らませていく必要がある。また、図書館が資料を収集し提供していくことになるが、資料を使って市民生活の様々な部分にそれがどう関わっていくかを考えると、実際の業務担当者の方がわかると思うところが多いと思う。

そういう意味では、このサービスを通じて、最終的には市民が暮らしの中で、色々な課題を解決し、暮らしに役立つところに繋げていけると思う。図書館がより資料面に責任を負いつつ、人とのつながりに橋を架けていくところが機能していけば、最終的に市民にとっても大変意味のあるものになると思う。行政刊行物の収集の問題ともぜひ結びつけて考えていただきたい。

●委員長

まず、アーカイブ化と図書館機能がどうなるのか公文書館との関りはどうなるのかという話があったと思う。これは、現在、過渡期ではないかと私は思う。現在の公文書館は、資料庫の機能しかない。そこに職員が配置されているとか資料を検索するとか、そのようなサービスは現在、ない。そういう点から言うと、図書館は、ライブラリーとしての機能、職員を持っているので、過渡的にいわゆるアーカイブ化を進め、橋渡しをせざる得ない時期であると思う。だから、図書館は、図書館なのか資料館なのか、また逆に問われるかもしれないが、資料館を兼ねた図書館でもやぶさかでないと思う。その辺りをはしっかりとわきまえてしまったほうが良いかもしれない。

公文書館は、豊中市が発行した保存した資料館でしかないという理解でよいと思う。

●事務局

公文書館は、市民から申し出があった際に情報を開示している。

●委員長

それと、もう一つ議論が重なっていたと思うのが、それは図書館の知への集積である。資料があるだけではなく、それを使いこなすとか、それを加工した活用情報がそこにあるので、活用するための人的資源が非常に宝である。そこをどう上手くつなげるかを先ほど、事務局が言われたと思う。ヒューマンリソース、ヒューマンウェアとしての図書館の能力がここで試されると思う。

それから、千里図書館でビジネス支援の拠点として行なうことに疑問も出ていたと思うが、これについては図書館としての自由宣言や国から最低基準としての図書館法、豊中市の最低基準としての図書館条例があるがこれらはすべて共通である。ただし、これは、最低基準であって、達成基準ではない。千里図書館がビジネス支援を担当することは地域性にもよると思うが、それを活かして全市民に還元するという役割分担することは、妥当性が欠けることとは思わない。例えば、南部（庄内図書館）では外国人支援を重点的に行なうとか、あるいは育児や高齢化を重点的に行なう等、そのような役割分担はもっと鮮明にしていってほしい。市民から図書館が見えやすくなるかもしれない。全市での共通のサービス（最低基準）と、地域性に特化したサービスを求めていくことが望ましい。

ビジネス支援や行政支援に変わる良い言葉はないのかということについては、確かにそのとおりで、「ビジネス支援」を「くらしの課題解決支援」等に変えるほうがわかりやすいのではないかな。消費生活に関してもくらしの支援、千里図書館ではくらしの支援の内、特に労働や商業、知的産業等に重点的に関するという打ち出し方もあると思う。それをあえて、ビジネスといっているだけなので、そのようなイメージを打ち出すためのキャッチコピーを考えないといけない。

それと情報端末であるが、人材データベースはないのか。

●事務局

一部のデータベースの中にはあるが、人材データベース専用のものはない。

●委員長

人材データベースは紙版でも出ていると思うが、人材データベースは結構、役立つものである。「豊中」というキーワードを入れると、豊中で活動している人を検索することができる。公民館の講座の講師を探す、また公民館だけでなく消費生活の中で講座をする際の講師探し等の事例を出して、提示していくことが大切である。それと、行政支援サービスであるが、他の委員会言われるように確かなに行政だけを支援するのか、もっと市民を支援するべきとの意見もあるかもしれないが、支援という言葉の前に行政との連携という言葉を入れたらどうかと思う。行政支援サービスについて、担当課長会に出されたことは大変、良いことであると思う。

あと、豊中市の行政が基本姿勢として掲げているはずの情報の公開だけではなく、情報の共有というところまで来ているのではないかな。市民の参画と協働を掲げ、参画と協働を実現するためには、行政が持っている情報と当事者住民が持っている情報がオープンにならないといけないのが共有の原則である。そういう原則から考えると、情報の公開と共有

に近づけていくためには、担当部局の力量だけでは無理である。それを常にレベルアップさせるために「図書館は応援できる」と位置づけに、もう少しアピールしたほうが良いと思う。それと、市の情報の閉塞性は、行政機構が縦割りのためである。情報の供給が意図的に操作される場合もあるかもしれない。また、もっと広い情報を知りたいと思った時、それ以上の情報が出てこない場合がある。ただ、過去に作成された冊子、資料等をずっと追いかけていくと、かなりのことがはっきりと分かる場合がある。そう意味では図書館から逆に情報を追いかけていったほうがよく分かる場合もある。そういう意味では、市民との情報の共有には図書館が役に立つことを、しっかり出していったらよいと思う。また、行政側にも行政改革として、統計情報を見直す必要があると思う。これは図書館の話ではないが、統計担当課に聞いても商業統計や国からの委託統計についてはきっちりと出しているが、すべて市内の町名別である。それを小学校区別に再編したらどうなるかと聞くと、できないとの回答が返ってくる。あるいは、千里・庄内等、管轄別に区分したらどうなるか、それらを地域に住んでいる住民にとって分かりやすいような形で、統計の組み替えができることが必要である。そのようなシステムソフトをもっと開発しないと、地域にとって役に立たない情報ばかりが統計されていることになってしまうことになりかねない。部局別に出している統計も地域割りがばらばらであるので、そのような協議もいずれ必要になる。市民への客観情報を出すうえでの分析基準の統一、加工していくとの工夫をしないといけない。何度目かの図書館協議会でも言ったことを覚えはあるが、その辺りの改革は必要である。行政支援サービスに関するアンケート案には、わかりにくい表現等があるので、直したほうが良い。

2. 豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業の中間報告について

＊事務局から、当日資料に基づき説明を行なった。

●事務局

豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業の中間報告であるが、今年度、文部科学省の委託を受けて、この事業を進めてきている。文部科学省の「図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」ということで、事業主旨としては地域における図書館機能を一層推進や、地域の有資格者の活用、あるいは地域情報の集積のモデル事業として、募集があったものである。

昨年度、豊中市、箕面市、池田市及び吹田市の図書館関係者、情報政策関係者で地域情報の発信について、共同研究会を行なった。その時に出てきた話としては、地域情報は市販され流通するものではなく、家庭や地域そのものに眠ってしまうとのことであった。そのような地域情報を市民の方と一緒に、何とか集積していくための仕組みはできないかということがその時の研究テーマであり、今年度はその共同研究結果に基づき、豊中・箕面で考えが一致したので、取り組んでいくことになった。市域を越え、地域情報をアーカイブ化していきたいということを、文部科学省に提案したところ、採択されることになったものである。また、この事業については、実行委員会形式で行なっている。実行委員会の構

成については、資料のとおりである。両方の図書館の職員が事務局を担当し、関係課の地域教育振興課や、箕面市の教育センターや行政関係の担当者、とよなか市民活動ネットきずなや、市民活動フォーラムみのお、千里市民フォーラムの方、あるいは原田城歴史と文化の会の方といった市民団体と一緒に取組んでいる。さらに、本協議会の村上先生、大阪大学大学院の加賀先生にも学識経験者の立場から、ご協力をいただいている。

事業のキャッチフレーズとしては、「地域の記憶を記録に」で、今年は 1980 年頃までの地域の写真の収集（市民から募集）を行なっていくことにしている。また、両市の広報課等が持っている地域の写真もあるので、そういったものも庁内で広く集めていく。仕組みとしては、Wiki という情報システムを利用し、広く市民に見てもらい、市民参加もできる、柔軟な双方向的なものを考えている。

取組の現状は、実行委員会で利用規約、運営規約の方向性を議論している一方で、実際に携わっていただく市民サポーター（地域フォトエディター）の募集を行い、先日、その説明会も行なった。地域フォトエディターには、17 名の申込があった。この他にも、地域フォトエディターを情報整理やデータ入力をサポートする者を求人していく。この地域では初めてのことなので、ある程度のイメージが見えないと進みにくいとは思っているので、行政が持っている情報を雛形的に公開していく中で、合わせて市民への地域の写真の募集を行なっていく。

●委員長

ただいま、豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業についての中間報告をしていただいた。何かご意見はあるか。

●委員

アーカイブとは、大学や研究機関が行なうものと理解していたが、このような公共団体に取り組むことについては、高く評価したい。NHK では、アーカイブコーナーを設置して、一般に公開をしている。この事業を進めていく上で、図書館もどこかにそのようなコーナーを作って、いただきたい。一般的には、アーカイブという言葉はよく分からないと思うが、NHK のようなものを事例として、館内でも紹介されたらよく分かるのではないか。

それと、なぜ豊中市・箕面市だけなのかと思った。様々な事情があることとは思いますが、それならば隣接市の池田市や吹田市も入ったほうが良いと思う。ただ、まだこれからの取組であると思う。この中で、収集する対象をどうしていくかであるが、地域の写真も大事だと思うが、一つお願いがしたいのは野畑図書館に豊中市関係の資料が多く見られるが、こういったものもこの対象に入れたらどうかと思う。

●事務局

野畑図書館には、豊中市に関連する 400 冊の本がある。それらをコーナーにしているがそれらも含めて全てをアーカイブ化に入れていくのは難しいので、別の形、例えばホームページで地域情報の一つとして公開していきたい。

それと近隣市との関係であるが、吹田市は千里ニュータウン地区のアーカイブ化について

て、独自に取組を行なっている。いずれにしても、この地域一体は共通した文化の地域であるので、将来的にはデータ等で連携できるように、話し合うことができれば進めて行きたい。

●委員

この事業を進めていく上で、現在は実行委員会の方式で行なっているが、これをどんどん進めていくと、アーキビストが必要である。すでにそのような職員がいるのか、それともこれから求めていくのか。今後、必要になるのではないか。

●事務局

この実行委員会の中には、司書資格を持っている人も当然入っているのであるが、今、言われたのはコーディネートをしっかりと進めていく人のことだと思う。今年度については事務局運営であるが、こういった活動は市民の方の積極的な参加が活かされるものであると思うので、様々な人に関わっていただきたい。

●委員

豊中図書館の未来を考える会では、先ほどの話の行政支援サービスについて、以前に議会図書館と連携し、かつ、専任の司書職員を設置し、庁内の中に情報の蓄積ができると議員や職員が活用できる場所を、設置してはどうかとの提案を行なったことがある。提案を行なった理由としては、人がいなければいくら情報が蓄積されていたとしても、それを活用するのは困難であると思ったが、予算的な問題等で実現は難しいとの回答があり、そのまま話が進まない状態であった。

それと、この Wiki は、文部科学省の委託事業ということであるが、委託期間が終わればそこで止まってしまうおそれがあるので、委託期間終了後のことも今から考えていかないといけない。行政の予算がないから事業を終わってしまって、そこに関った市民活動の人たちがすごく戸惑うことを何度も見ているので、やはり将来像に向けて、図書館がどのように関わっていくかを、考えることは大事だと思う。仮にこれが充実したときに、図書館・図書館司書の役割がアーカイブ化事業に関っていく必要があると思うので、予算が終わるまでの設計では後々が心配である。インターネットで行政職員が色々な情報を調べることができるの話があったと思うが、それは図書館が本当に必要とされるのかという話だったかと思う。このこともそれがすごく関わってきて、図書館の役割をきちんと分析していかないと、逆に脅かすことにもなる。安易な形で情報が取れることに心配である。Wiki というのは、インターネット上にウィキペディアがあるが書き込みは自由になっている。ただ、その内容が正しいかどうかはわからないと私は思っている。そのようなものが地域に出てくるということについて、もう少し考えてもよいと思う。

●事務局

今年度の事業については、文部科学省からの委託で行なっているが、元々の発想は地域情報をお金では買えないという発想から、市民の方と一緒に作っていくことに重きを置いて

て、図書館自体が地域情報を収集していく責務もある。そのような位置づけではあるので、今年度は単年度であるが、文部科学省の委託事業の機会を活かして、進めてきている。次年度以降については、この実行委員会形式が上手くいくかどうかも含めて、最終的には実行委員会の中で評価を行ない、継続していくかどうかを決めていくことになると思うが、設計上は今年度の成果物は両市の図書館で引き継ぐことになっている。

また、この事業の成果の継続については、来年度、予算計上も含めて考えていく。

●委員

アーカイブを作ることについては、早い時期ではアメリカで議会図書館がアメリカンメモリーを作り、それを教育の面で歴史的な写真を学校の事業で活用できるようプログラムを組んで、利用されている例もある。日本でも、神戸大学が震災文庫を作って写真だけでなく色々も情報を収集してインターネットで提供したり、岡山では岡山デジタル大百科という形で地域の情報の収集を行っているので、こうして地域の情報をアーカイブ化していくことは決して珍しい取組ではない。ただ、今回の事業が従来のもとは異なるのは、図書館が収集して提供するというところに対して、市民の協力を得て一緒に作っていく点である。そして、そのためのツールとして、Wiki の技術を利用している。先ほど、ウィキペディアの話も出たが、ウィキペディアとはまったく違った運営方法である。この事業の運営について、どこまで専門の方の協力をいただけるのか、そこに図書館がどこまで関わっていけばいいのか、この文部科学省の委託事業の中で一度行なってみて、整理をしたいと思う。

また、先ほど、アーキビストの話もあったと思うが、図書館がこれまでやってきたような資料の整理をこの写真のコレクションに対して、やはり行っていく必要があると思っている。どうしたら、インターネットを通して上手く写真の検索ができるのかというようなことについても考えないといけない。メタデータをどのように写真に与えていくかが、これからの大きな課題であると思う。そうしないと、豊中だけのアーカイブ的なものだけで終わってしまっただけではいけないので、色々な地域のアーカイブと上手く連携して提供されていくことをしっかりと考えないといけない。ただ、そこにあまりこだわり過ぎて時間をかけてしまうと、アーカイブ構築の妨げになってしまう。

もう一つ、図書館の見え方であるが、図書館が地域にあって役に立っていることをアピールしていくことは大切であるが、インターネットの中で図書館の存在をどう見えるようにしていくかが、課題でもあるように思う。インターネットを使ってすぐに情報が出てくるが、その中でどんどん図書館がスルーされるのは良くないと思う。そこで、図書館の存在をより見えて、役立つものにしていくためにも、こうしたものを構築することによって、図書館を見えやすくしていくこともあると思う。もちろん、図書館が作ったデータがどんどんインターネットで自由に見られるようになってくることで、逆に図書館の見えなくなってくるということもあるかもしれないが、そこも含めて図書館の存在を強めていくための一つの実験事業であると考えたい。

●委員

各地にアーカイブのコーナーがあるということであったが、NHK はそこに行かないと見ら

れないと思う。動画のアーカイブの大切だと思うが、図書館の専用回線等で見ることはできないか。

●委員

私自身は、放送局の情報コーナーを利用したことはないのですが、映像の場合は著作権的に難しいところもあるので、インターネットでそれをオープンにしてどこからでも見られるようにするということは、おそらくしていないと思う。また、豊中の映像はインターネットで提供されていないので、今回の事業ではまだ取り扱わない。

●委員

先ほどこから利用や収集等に関して色々な意見が出ているが、学校はこのアーカイブを利用する一番の利用者になると思う。実は小学校の3年生で豊中のことを勉強している。その時に地域に昔から住んでおられる方に事業に来ていただいて、まちの移り変わり等の話をお願いしている。また、地域によっては地域の方がまとめられた本や写真を見て学んでいる。その中で、このようなものがあれば、パソコン室でインターネットを使って、目の前で地域の写真が提供されるのは非常に大きい。子どもたちの学習方法は色々あって、今回のことは大切だと思っているので、大きな学年の子どもたちがインターネットで調べてそれでおしまいではなく、本でも色々調べて自分で書いて発表することは大事と考えている。ただ、写真は、特にまちの移り変わりを調べるためには非常に役立つと思うので、気遣いの点は多いかもしれないが、学校関係にとってはとてもありがたい事業だと思っている。

●委員

非常におもしろい事業だとは思いますが、危惧する点としては、始めだすと終わりがなくところである。例えば、明治、大正の豊中みたいな周期がある仕事だとある時期に集中したらよいが、これはずっと続いてく内容だと思う。実行委員会はアイディアを持ち寄るメンバーとしては非常に良いとは思いますが、1年2年ではなく継続して行なうので、図書館が中心になって、そして実行委員会という形で市民等を含めつつ、色々な人が集まることは多種多様であると思うが、その人たちが実際に仕事をするのかしないのか等、実行委員会の核となる部分が実際にどのように動いていくのかを考えないといけない。進めるためには、図書館が実際に進めていかなければならない。事業の体制もきっちり作り、新たな資料の収集や、市民との関りも考えないといけない。予算の問題もあるが、この事業に対する理解や、実行委員会をどのように実のあるものにしていくのか等も、考えないといけない。とりあえずやってみるのも良いが、見通しをつけて進めるほうが良いと思う。私はこの事業に期待したいと思う。

●事務局

今回はこの事業の実行委員会と事業に参加していただける方を分けて進めてきているが、やっていくことの意味・意義を理解していただくために、地域フォトエディターとなられ

る方には講習会も準備している。

以前に庄内図書館で行なった市民活動もそうであったが、最初に企画を考えていただく検討会議という部分と、実際にそれをやってみる実行委員会の部分と分けて 1 年目は行なったが、2 年目からは一体の形で実行委員会の中で運営をしていく。実務の方の意見も十分に反映する形で行なうのが、一番長く続く形であると思う。今回の事業が次年度以降にどのようなのかについては、先ほども申しあげたとおり、実行委員会の委員の方のご意見をしっかりと聞かないといけないと考えている。これを続けていくための進行管理の部分については、しっかりと行っていきたい。ただ、収集する写真の範囲については、色々と議論があったが、膨大な情報量や今年は写真といっているが写真以外のテキスト情報についても将来は取り扱いたい等の話も出ているのが、図書館だけできる仕事ではないので、年次計画をしっかりと立て進めて行きたい。

●委員長

写真を中心しているということであるが、当然これにはキャプションがつくと思う。写真とキャプションとなると、キャプションの書き方によっては怖い問題も出てくる。事実誤認や人物像に関する問題も出てくるので、それらのチェックはどこまでできるのか。それから、依然にあった古地図の問題のようなものが出てくるかもしれない。その場合のルールについても考えておかなければいけない。学研究のためなら了解が得られるものやそうでないものもある。そうすると、頂いても使えないものもある等、線引きしないといけないものも出てくる。それは実行委員会として考えていただけるのか。

事務局として研究しないといけないものも多いのではないかな。

●事務局

様々な問題が出てくると想定されるので、運用規約の部分で責任関係もはっきりとさせておかないと、使われる上でのトラブルが生じると思う。今ちょうどそのあたりを実行委員会で、議論をしているところである。ある程度、図書館でのかつての議論があるので、そのあたりをどこかで出していければと思う。

●委員長

ウィキペディアは個人の主張が多く、それらは学術的に担保されたものではない。キャプション以上に文書が入るとするならば、誰かがチェックしないといけないと思う。

●事務局

今回の情報システムは、ウィキペディアのような直接の書き込みの仕組みを、今すぐには採用しない予定である。このシステムを採用した理由としては、これ以外の仕組みを使うと更新場所が限定されることや、発信の部分で複数参加できない等、そのような弊害を解決するために、この仕組みを採用した。今回は、ウィキペディアのように何でも自由に更新をさせようとは、考えていない。

●委員長

チェックをかけるエディターが必要である。大変な仕事ではあるが、失われていく資料が残っていくことは、大変良いことだと思う。

3. その他

●委員長

事務局から何か報告事項はあるか。

●事務局

うれしい報告としては、平成 21 年 11 月 3 日におはなしボランティアポケットが 15 年以上の活動が認められて、豊中市の教育表彰を受賞した。図書館は、おはなしボランティアポケットには非常にお世話になっている。おはなしボランティアポケットの方々にも、非常に励みになるとおっしゃっていただいている。また、図書館で重点課題として取組んでいる子ども読書活動推進計画であるが、第 1 期の計画が終了することに伴い、これまでの活動の評価のまとめと、平成 21 年 12 月以降に次期の計画の策定に向けて、取り組んでいる。

●委員長

ただ今の事務局からの報告について、何かご意見はあるか。

評価システムのその後の進捗状況は、どうなっているか。

●事務局

評価システムは、図書館として、大事に進めている。今期の課題解決支援サービスの充実の検討にもあるように、地域のローカルミッションについて、整理して取り組んでいく必要があるので、しっかりと行っていきたい。

●委員長

本日の会議を通じて、何か委員からご意見はあるか。

●委員

図書館にある新聞の読み台についてである。

各図書館で新聞を読まれている人（調べられている人）が多いと思うが、新聞をめくる音が大きく、周りの人が顔をしかけている光景がよく見かける。枚方市の図書館等では、新聞の閲覧場所と本の閲覧場所を分けているところもある。新聞の所見台を、本を読まれる場所から離れた場所にさせていただいた方が良いのではないか。新聞の所見台が 1 台、2 台と少ない図書館もある。一度、ご検討を願いたい。

●委員

教育振興計画に関する会議がこれまでに6回、開催された。また、平成21年9月に教育委員会事務局生涯学習室と公民館の共催で、教育振興計画に関わる生涯学習社会を考える3回の連続講座が開催され、塩見委員にもご講演をいただき、市民としてすごく良かったと思う。そろそろ教育振興計画の文案の中に、図書館の役割等が明記され、いよいよこれから計画が策定されていくことになると思うが、教育振興計画の中に図書館の位置づけや役割が明記されることで、より計画に広がりがある深みで出てくると思う。そこで、きちんと図書館の位置づけと役割が教育振興計画に明記されるように、図書館の方からも計画に関っていただくことを要望する。

●委員長

それでは、傍聴者の方にもご意見をいただきたい。

●傍聴者

課題解決支援サービスの話があったが、レファレンスサービスを利用する以前に、書架を見て自分で課題解決を行うことのほうが多いと思う。本の量だけではなく、系統的な配架等も気になっている。

私は、最近、図書館の書棚を見ていても、新しい本が少なく、くらしに役に立たない等、図書費が減少していることの影響が随所に現れてきていると思う。先日の子ども読書活動推進連絡協議会でも、それぞれの子どもがいるところでは、すべてのところで子どもと本を結び付ける取組を行っており、図書館の団体貸出等を活用しているが、「子どもの絵本がボロボロで汚い」「資料が少ない」との声も聞いている。これだけ図書館費が少ないと、様々な事業を行なって努力しても、そろそろマンパワーにも限界がくるのではないか。

例として、自分自身の病気のことで医療（医療施設）の関係の本を見ようとしたが、やはり古い資料しかなかった。それで、医療関係の本を捜しに紀伊国屋書店に行き、書店の蔵書構成を見ると、病気に関係する様々なことが系統だって網羅されており、病気にかかった時からかかった後の健康管理等のことまで、よくわかるようになっていた。病気に関することが棚を見るだけでわかるようになっていた。資料費は少ないが、特に医療関係の本は、新しくなければ役に立たないのと、利用が増えてくる分野でもあり、そのような分野については重点的に新しくしていく等を、考えないといけない。

何とか図書費については必要性を訴えていただきたい。

●委員長

ただ今の話も大変貴重なご意見であった。

図書館の市民利用登録率が40%は、他市に比べても高いと思う。これは、図書館の武器であり、利点であると思う。図書館の登録率40%は図書館に来て良かったと思える戦略的な拠点を市が持っているともいえる。そういう市への愛着型・定住型の市民層を増やすために、図書館がすごく役に立つことを、行政当局は認識していないのではないか。行政職員にそのような状況をもっと認識してもらうために、図書館の利用状況をツールにしてい

ただければと思う。また、行政側の職員にも、図書館はパワーがあること、下手をすると行政より市民の情報装備が進んでいくという危機感を、もっと認識していただきたいと思う。また、行政資料は、必ず全図書館に置くルールを作っていただきたい。さらに、図書館はきっちりコーナーを設ける等整備する等、提供するためのルールを設けていただきたい。例えば、都市計画の変遷を図書館にいけば分かる等。そのようなルールを整備していただければ、かなり行政支援も行ないやすくなるのではないかと思う。

それと、市民に図書館のすばらしさ、楽しさ、役立つことを分かってもらうために、具体例を豊富にしたちらしやパンフレットを、もっと準備したらどうか。例えば、「こんな風に図書館を利用して助かった」「自分で書店に行っても解決しなかったが、レファレンスサービスですぐに解決した」等、そのような良い事例をいっぱい集めて、小さな冊子にしてはどうか。それを色々なところに送っていけば、図書館をわかってもらえるのではないか。どうも図書館の使い方が市民側にも、固定的なイメージがあると思う。40%の利用者にとって、図書館が「公立貸本屋」であると思われるのではないか。「公立貸本屋」ではなく、「あなたを応援する施設」であることを、司書はあなたの応援団員であるというメッセージを、もっと市民に送らないといけなく感じた。さらに、パブリックな立場でのソーシャルマーケティングを職員の文化として、もっと装備して欲しい。私は、図書館の職員が最近、すごく愛想が良くなったとは思いますが、図書館は常に見られる仕事、評価される仕事であることを考えて、もっと工夫していただきたい。一方で、知的ストックは、市民にもっと使ってもらえるように、能動的に発信するための技術を開発しないといけない。そうしないと、資料の削減の方向に流れていってしまうおそれがある。すなわち、図書館が必須不可欠の資産であるという認識を、市民的なものにするための動きを、みんなで協力して行なうことが大切である。図書館があってもなくてもよいものであるとどこかで思われていないか、図書館の予算をいの一に削減される流れでよいのか。その辺は、今の大阪府の流れに影響されている部分もあると思う。やはりきちんとした対抗論理は必要である。「趣味、教養、娯楽の範疇」の図書館ではなく、「市民の生活に密接に繋がっている、応援する切実さ等」の図書館を出していったほうが良い気がしてならないと、個人的な見解として思う。

それでは、以上で第3回図書館協議会を閉会する。